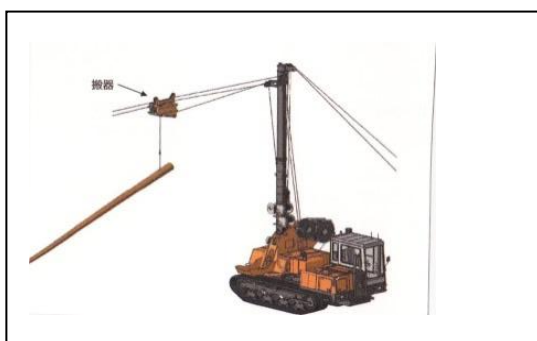


【特別教育】 機械集材装置の運転（14・10 時間コース）のご案内



北海道労働局長登録教習機関

一般社団法人 北海道林業機械化協会

札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F

(TEL011-251-0708 FAX011-251-0710)

労働安全衛生法において、機械集材装置(集材機、架線、搬器、支柱及びこれらに附属する物により構成され、動力を用いて原木又は薪炭材を巻き上げ、かつ空中において運搬する設備)による作業に従事するためには法令に定められた**特別教育を修了していることが必要**とされています。

当協会は、安全衛生団体として、本講習を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格 満18才以上の人は、どなたでも受講できます。

2 講習カリキュラム （簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育修了者は10時間コース）

科 目	講 習 内 容	講習時間	
		14時間コース	10時間コース
学 科	・ 機械集材装置に関する知識	3時間	3時間
	・ ワイヤロープに関する知識	2時間	2時間
	・ 関係法令	1時間	1時間
実 技	・ 基本操作 応用運転	4時間	4時間
	・ ワイヤロープの取扱い	4時間	省略
計		14時間	10時間

3 講習日程

- ・ 第1日目 学 科：6時間
- ・ 第2日目 実 技：8時間（10時間コースは4時間）

4 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会まで送付してください。

- (1) 写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚（縦3.0cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。）
上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようにご注意ください。

- (2) 受講料：14時間コース 37,000円（税込、教本代含む）
10時間コース 35,000円（税込、教本代含む）

5 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン)等を持参してください。
(2) 実技講習には、ヘルメット、皮手、長靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

6 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。